

証券コード 7791  
2022年6月10日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号  
ドリー ム ベ ッ ド 株 式 会 社  
取締役社長 小 出 克 己

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 広島県広島市南区松原町1番5号<br>ホテルグランヴィア広島 3階 天平の間<br>(末尾の会場ご案内函をご参照ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                    |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役7名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dreambed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## ドリームベッド株式会社 第65回定時株主総会開催・運営に当たって

当社は、第65回定時株主総会の開催を予定しておりますが、同総会における新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

- ・新型コロナウイルスの感染が完全には収束しない状況に鑑み、体調がすぐれない場合等には、本株主総会当日の来場をお控えいただき、書面（郵送）による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。なお、座席の間隔を拡げており、座席数に制限がありますのであらかじめご了承ください。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染リスクの低減、及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお断りとさせていただきます。また、株主総会出席役員はマスクを着用いたします。
- ・本株主総会におきましては、感染防止のため、開催時間をできるだけ短縮する観点から、議場における事業報告、計算書類の報告につきましては、簡潔なご説明とさせていただきます。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府の経済対策等により一部に持ち直しの動きがあるものの、企業収益の減少や雇用情勢の悪化等、先行きは不透明な状況のまま推移しております。

当社におきましては、販売経路別では家具販売店向けにおいて、コロナ禍での巣ごもり現象の影響による消費者の生活様式と購買動向の変化を背景に、家具・インテリアの需要は増加しているものの、商業施設向けは世界的な海外渡航の規制強化や、移動自粛による訪日外国人旅行者の激減と国内旅行者の減少もあり、需要は低迷が続いています。

加えて、原油価格高騰や円安の影響による物流費や材料費の上昇が続いており、依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境下で当社は、巣ごもり需要の拡大とともに住環境の見直しが加速したこともあり、ベッド（マットレス及びフレーム）、ソファ「ligne roset（リーン・ロゼ）」商品の売上が順調に推移しました。

ベッド商品については、「Serta（サータ）」のブランディング戦略強化の一環として、2021年9月に「Serta（サータ）」旗艦店となる東京ショールームのリニューアルオープンに合わせ、首都圏でテレビCMを集中放映し、新商品11ゾーンマットレス「Serta Tradition（サータトラディション）」も発売しました。

また、デジタルマーケティングを強化し、SNSや当社ホームページの充実を図るとともに、EC強化の一環として6社13店舗の家具店を、「Serta（サータ）」を含むドリームベッド正規ECパートナーとして公認いたしました。理想のマットレス選びのためのマットレス診断システム「ネルゴリズム」を独自のアルゴリズムを用いて自社開発し、顧客利便性の向上にも取り組みました。

ソファ商品「ligne roset（リーン・ロゼ）」においては高付加価値商品の販売増加とともに、2021年12月に福岡市内へ、リーン・ロゼ福岡をオープンしたことによる顧客増加もあり、売上が伸長しております。

一方、商業施設向けでは、ホテル業界において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、新規ホテル開設及びリニューアル計画の延期や中止等が生じたことから、当社のホテル向け売上も大きく減少しました。

コスト環境においては、2022年3月期下半期より原材料の高騰の影響が出始めたことから、効率化による生産コスト削減を図るとともに、2021年9月及び2022年2月に販売価格を値上げして対応してまいりました。

さらに、生産効率を高めるべく新工場の建設を進めており、今後の需要増に対応できる体制を整えております。

こうした中で、当事業年度の業績は、売上高9,452,467千円（前年度は8,976,131千円）、営業利益648,409千円（前年度は704,787千円）、経常利益675,614千円（前年度は730,208千円）、当期純利益446,032千円（前年度は521,503千円）となりました。

なお、当社は当事業年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、売上高は従来の計上方法と比較して67,211千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,568千円減少しております。このため、当事業年度における経営成績に関して増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

販売経路別売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

| 区 分         | 第64期<br>(2021年3月期) |            | 第65期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |            | 前期比<br>(%) |
|-------------|--------------------|------------|-------------------------------|------------|------------|
|             | 売上高<br>(千円)        | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                   | 構成比<br>(%) |            |
| 家具販売店向け     | 7,071,618          | 78.8       | 7,556,558                     | 79.9       | —          |
| 商業施設向け      | 822,246            | 9.2        | 698,763                       | 7.4        | —          |
| ショップ/ショールーム | 700,815            | 7.8        | 820,867                       | 8.7        | —          |
| ハウスメーカー向け   | 232,576            | 2.6        | 274,804                       | 2.9        | —          |
| その他         | 148,874            | 1.6        | 101,472                       | 1.1        | —          |
| 合計          | 8,976,131          | 100.0      | 9,452,467                     | 100.0      | —          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、当事業年度の前期比は記載しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は198,037千円で、その主なものは次のとおりであります。（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）

| 科目名       | 設備投資の内容         | 金額（千円） |
|-----------|-----------------|--------|
| 建物        | 東京ショールーム 店内全面改装 | 52,436 |
|           | リーン・ロゼ福岡 新規出店工事 | 23,010 |
| 機械及び装置    | ポケットコイリング       | 76,631 |
| 工具、器具及び備品 | 体圧分布測定装置        | 5,400  |
| ソフトウェア    | 営業支援プログラム       | 5,200  |

③ 資金調達の状況

当社は、2021年6月23日、東京証券取引所市場第二部（2022年4月4日からスタンダード市場）に株式を上場いたしました。当該上場に伴う公募増資により、860,000株の新株式を発行し、1,161,430千円の資金調達を行いました。

当事業年度において、八千代第一工場の新設及び増改築として、土地の増加101,798千円、建設仮勘定の増加511,434千円に資金を投入しております。なお、土地の増加は、工場の新設のための造成によるものであります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 62 期<br>(2019年3月期) | 第 63 期<br>(2020年3月期) | 第 64 期<br>(2021年3月期) | 第 65 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 10,204,587           | 10,034,752           | 8,976,131            | 9,452,467                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 503,414              | 469,275              | 730,208              | 675,614                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 285,201              | 331,555              | 521,503              | 446,032                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 148.66               | 164.26               | 161.39               | 112.65                          |
| 総 資 産 (千円)      | 6,741,043            | 6,631,021            | 7,084,404            | 8,260,360                       |
| 純 資 産 (千円)      | 2,860,155            | 1,666,464            | 2,205,276            | 3,802,574                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,487.17             | 658.90               | 669.72               | 915.66                          |

注 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。

注 2. 当社は2021年3月7日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

注 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 「Serta (サータ)」のブランディング強化

少子高齢化・人口減少に伴うベッド市場の拡大余地が限られている環境認識の中で、当社がより一層の競争力強化を推し進めていくためには、主力の「Serta (サータ)」ブランドの競争力をより向上させることが重要であると考えており、次に掲げる施策を通じてその認知度の一層の向上に努めてまいります。

#### ・「Serta（サータ）」ブランディング戦略

主力ブランドである「Serta（サータ）」の想定顧客層にフォーカスした、マーケティング施策を展開しております。「Serta（サータ）」における上質なブランドイメージと国内生産における信頼を、デジタルマーケティングによる訴求と、家具販売店又は当社のショップ／ショールームでリアルに体験、体感してもらうことで、バーチャルとリアルの融合によりさらなる顧客層の拡大に努めてまいります。

#### ・E C関連の取組み

ドリームベッド正規E Cパートナー認定登録制度を実施し、認定店のE Cサイトでの認定マークの設定や当社ホームページとのリンクで、得意先E Cサイトの信頼度向上の支援を行いました。さらにE Cモールへの取組み検討等を強化する予定です。

#### ②ドリームベッドブランド及び他の海外ブランドの拡販

当社はライセンス契約を締結している海外ブランド「Serta（サータ）」「ligne roset（リー・ロゼ）」「RUF BETTEN（ルフ）」及び自社ブランド「ドリームベッド」と国内唯一のウォーターベッドである「ウォーターワールド」等、複数のブランドを有していることが強みであり、その優位性及び各ブランド間でのシナジー効果を発揮し、「Serta（サータ）」ブランド同様にその他ブランドも成長ステージに進めるべく、商品開発等に取り組んでまいります。

中でも、「ligne roset（リー・ロゼ）」は、「Serta（サータ）」「ドリームベッド」に次ぐ第三の売上規模のブランドで、ソファを中心とするインテリア領域が主力のため、ベッド以外の新しい法人向け販路の開拓等による成長に向けて強化する予定です。

#### ③ショールームの活用

デジタルマーケティングにて「Serta（サータ）」ブランドの認知度を向上させていく中で、実際に顧客が当社製品を体験、体感できるリアルの場としてのショールームの活用が重要であると認識しております。東京ショールームを旗艦店として増床し、今年度新たに名古屋ショールームを開設することで、より多くの顧客にご来場いただくとともに、百貨店との取引並びにハウジングルートの拡大を図ってまいります。

加えて全国の主要家具販売店において、体感機能や展示ラインを強化した「Serta Sleep Site（サータスリープサイト）」を開設し、顧客に体感機会を提供してまいります。

#### ④スリープテック（※）及び製品開発への取組み

当社の技術力、製品力、企画力及び提案力により、家具販売店や最終消費者からも支持されるマットレスは生み出されており、これが競争力の源泉の一つと考えております。一方で、昨今取り沙汰されている睡眠そのものへの科学的アプローチとして、スリープテックへの取組みが重要であると認識しております。

2021年度は購入検討顧客向けに最適なマットレスを提案するマットレス診断システム「ネルゴリズム」を開発し、多くの方にご利用いただきました。今後は睡眠データを切り口とした、購入顧客へのサービスや、データに基づく商品開発を強化しさらなる進化につなげてまいります。また、顧客それぞれの身長、体形、好みに応じたオーダーベッドの開発も検討してまいります。

(※) スリープテックとは、IT技術を活用して睡眠環境を計測、記録、分析し、睡眠の質を改善するための製品やサービスのことです。

#### ⑤商業施設向けの営業施策の強化

ホテル等の宿泊施設の需要見通しは、未だ不安定な状況が続き、緩やかな回復基調に留まると予想されます。このような環境下において、従来の宿泊施設営業に加えて、ショールーム、オフィス、ロビー、ショップ等の多様な法人需要の掘り起こしに努め、これらの設計を手掛ける大手設計・デザイン事務所が、スペックやデザインを企画・立案する段階から営業を行い、空間としての提案を進めることで、新しい商業施設向けの販売経路の拡販を進めてまいります。

#### ⑥人材の確保及び育成

超高齢社会が進展している我が国において、当社の技術力、製品力、企画力及び提案力等の特徴を支える人材を、いかに継続的、安定的に雇用し定着させていくことができるかが課題であると認識しております。

積極的な新卒及び中途採用の促進、商品及び製品知識向上のためのマイスター研修や「ligne roset (リーン・ロゼ)」研修、トーク集を用いた営業研修、その他外部講師による研修等の各種研修制度の充実、毎週特定曜日をノー残業デーとする等の働き方改革への取組み等、公平かつやりがいの持てる人事制度改革に取り組んでまいります。

#### ⑦物流効率の向上

将来さらに上昇が予想される物流コスト、物流業界における働き方改革としての2024年問題、及び数年来続く運転手不足等に対して、物流効率の向上が重要であると認識しております。

物流会社との協力関係を強化し、安定的なロジスティクス体制を構築するための調査及び計画を立案し、新たに物流会社との取引を拡大していくとともに、流通センターの高機能化にも取り組んでまいります。

#### ⑧SDGsへの取組み

2021年12月に発表した当社「SDGs宣言」をさらに加速させ、廃棄・回収されたペットボトルを100%使用した再生ポリエステル糸による生地の使用や、廃棄処理における解体しやすいマットレスの開発、また廃棄マットレスの分解・再資源化等、新たなビジネスモデルを構築し、収益に結び付けるべく取り組んでまいります。



**(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)**

当社は、マットレス、ベッドフレーム、ソファ、寝装品(枕・布団類)等のデザイン開発、製造、販売を主たる事業としております。自社ブランド製品と海外提携ブランド製品を自社工場及び協力工場で製造して、「家具販売店向け」と「商業施設向け」を主要な販売チャネルとして営業展開をしております。

また、八千代第一工場(マットレス)、八千代第二工場(ベッドフレーム)、千代田工場(ソファ)、あさひ工場(寝装品)という生産体制を構築し、これらの商品及び製品の製造と販売によって、「快適で美しい暮らし」を提供することを通して、企業価値の向上を図っております。

**(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)**

|             |                       |            |
|-------------|-----------------------|------------|
| 本 社         | 広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号 |            |
| 営 業 所       | 仙台営業所                 | 宮城県仙台市     |
|             | 北関東営業所                | 埼玉県春日部市    |
|             | 南関東営業所                | 神奈川県横浜市    |
|             | 金沢営業所                 | 石川県金沢市     |
|             | 名古屋営業所                | 愛知県名古屋市    |
|             | 近畿営業所                 | 大阪府摂津市     |
|             | 広島営業所                 | 広島県広島市     |
|             | 福岡営業所                 | 福岡県福岡市     |
| 工 場         | 八千代第一工場               | 広島県安芸高田市   |
|             | 八千代第二工場               | 広島県安芸高田市   |
|             | 千代田工場                 | 広島県山県郡北広島町 |
|             | あさひ工場                 | 広島県広島市     |
| 流 通 セ ン タ ー | 北関東流通センター             | 埼玉県春日部市    |
|             | 八千代流通センター             | 広島県安芸高田市   |
|             | 千代田流通センター             | 広島県山県郡北広島町 |

**(7) 従業員の状況** (2022年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 358名 | 9名増     | 39.6歳 | 12.5年  |

注1. 上記従業員数の中には、パート、嘱託、派遣社員、契約社員158人は含んでおりません。

注2. 当社は、ホームファニシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額(千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社 広島銀行     | 966,000 |
| 株式会社 もみじ銀行    | 352,000 |
| 株式会社 山陰合同銀行   | 295,000 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 232,000 |
| 株式会社 百十四銀行    | 130,000 |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,152,820株
- (3) 株主数 2,472名
- (4) 大株主

| 株主名                   | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------|------------|-------------|
| ドリームベッド従業員持株会         | 421,386    | 10.15       |
| ブルーインベストメント投資事業有限責任組合 | 346,600    | 8.35        |
| 渡辺靖子                  | 265,000    | 6.38        |
| 三宅尚子                  | 265,000    | 6.38        |
| 株式会社広島銀行              | 207,540    | 5.00        |
| 株式会社もみじ銀行             | 207,540    | 5.00        |
| 小出克己                  | 148,000    | 3.56        |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)   | 144,300    | 3.47        |
| 株式会社商工組合中央金庫          | 131,940    | 3.18        |
| 株式会社山陰合同銀行            | 100,000    | 2.41        |

注1. 当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月22日を払込期日とする普通株式860,000株を発行しており、発行済株式総数は4,152,820株となりました。

注2. 当社は、2021年6月23日、東京証券取引所市場第二部（2022年4月4日からスタンダード市場）に上場いたしました。

注3. 持株比率については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

該当事項はありません。

**3. 新株予約権に関する事項**

**(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当      | 重要な兼職の状況                                            |
|-------|---------|---------|-----------------------------------------------------|
| 小出 克己 | 代表取締役社長 |         |                                                     |
| 光正 明義 | 専務取締役   |         |                                                     |
| 小田 慎二 | 取締役     | 営業統括本部長 |                                                     |
| 峰岡 道男 | 取締役     | 管理本部長   |                                                     |
| 高橋 浩幸 | 取締役     | 生産本部長   |                                                     |
| 三島 豊  | 取締役     |         | 株式会社ミシマホールディングス<br>代表取締役社長<br>三島食品株式会社 代表取締役会長      |
| 濱田 芳弘 | 取締役     |         | 濱田芳弘公認会計士・税理士事務所 所長<br>広島地下街開発株式会社監査役<br>広島高速道路公社監事 |
| 加藤 久明 | 常勤監査役   |         |                                                     |
| 竹本 隆亮 | 監査役     |         | 竹本隆亮税理士事務所 所長                                       |
| 福田 浩  | 監査役     |         | 弁護士法人あすか 代表社員                                       |

- 注1. 取締役三島豊氏及び濱田芳弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注2. 監査役竹本隆亮氏及び福田浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注3. 常勤監査役加藤久明氏は、当社財務部に在籍し実務を積んだ経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役竹本隆亮氏は、税理士として広範な専門知識と豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役三島豊氏及び濱田芳弘氏、監査役竹本隆亮氏及び福田浩氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、職位別基準に基づき各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。

社外取締役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を支給しております。

#### ② 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を監査役の協議により決定して、支給しております。

#### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                  | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |     |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----|-------|-----------------------|
|                      |                     | 基本報酬                | ストック<br>オプション | 賞 与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 100,200<br>(6,000)  | 100,200<br>(6,000)  | -             | -   | -     | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 14,400<br>(4,800)   | 14,400<br>(4,800)   | -             | -   | -     | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社<br>外役員)   | 114,600<br>(10,800) | 114,600<br>(10,800) | -             | -   | -     | 10<br>(4)             |

注1. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内(うち社外取締役分は年額1千万円以内)であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。

注2. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内(うち社外監査役分は年額1千万円以内)であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

注3. 取締役会は、各取締役(社外取締役を除く。)の個人別の報酬額について、当社の経営及び全社業績を勘案し、各取締役(社外取締役を除く。)の担当職務の執行状況による評価を行うのは、代表取締役社長が適しているものと判断しております。従い、株主総会の決議による取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役(社外取締役を除く。)の個人別報酬額の決定を、代表取締役社長小出克己に委任しております。

- ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役三島豊氏が代表取締役社長を務める株式会社ミシマホールディングス及び代表取締役会長を務める三島食品株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・取締役濱田芳弘氏が所長を務める濱田芳弘公認会計士・税理士事務所、監査役を務める広島地下街開発株式会社、監事を務める広島高速道路公社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・監査役竹本隆亮氏が所長を務める竹本隆亮税理士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・監査役福田浩氏が代表社員を務める弁護士法人あすかと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 三 島 豊   | 当事業年度開催の取締役会全16回に出席し、経営者としての長年の豊富な経験に基づき、当社の事業戦略のほか、製品開発や品質に関する助言、提言を行う等、経営を監視する立場としての社外取締役の職責を十分果たしました。                                            |
| 取締役 濱 田 芳 弘 | 当事業年度開催の取締役会全16回に出席し、公認会計士として財務・会計に関する広範な専門知識と豊富な経験に基づき、当社の財務会計上における改善点のほか、事業運営に関する助言、提言を行う等、経営を監視する立場としての社外取締役の職責を十分果たしました。                        |
| 監査役 竹 本 隆 亮 | 当事業年度開催の取締役会全16回及び監査役会全14回に出席し、税理士としての広範な専門知識と豊富な経験に基づき、当社の内部統制、諸制度における運用改善のほか、資本政策に関する助言、提言を行う等、取締役の職務を監視する立場としての社外監査役の職責を十分果たしました。                |
| 監査役 福 田 浩   | 当事業年度開催の取締役会全16回及び監査役会全14回に出席し、弁護士としての企業法務及び経営に関する広範な専門知識と豊富な経験に基づき、当社の内部統制、経営計画における根拠のほか、諸契約上の改善点に関する助言、提言を行う等、取締役の職務を監視する立場としての社外監査役の職責を十分果たしました。 |



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 27,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2019年8月9日取締役会において「内部統制システムの基本方針」を、また2019年10月10日に「財務報告に係る内部統制基本方針」をそれぞれ制定しております。さらに、2022年3月15日取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制基本方針」の継続を決議いたしました。

## 「内部統制システムの基本方針」

当社は、企業価値の継続的な向上を図りつつ、公正かつ社会から信頼される企業の実現を目指します。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、その継続的改善に努めます。

### 1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。
- ②取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の管掌業務に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。
- ③取締役は法令及び規程等を遵守し、適正に職務を行うことを、使用人に対して周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」に基づき適切に対処します。
- ④取締役会は、「リスク・コンプライアンス委員会」の設置・運営を通じて、当社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、コンプライアンス体制の充実を図ります。
- ⑤取締役会は、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制を強化します。
- ⑥内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長（リスク・コンプライアンス委員長）に報告する体制を確立します。
- ⑦反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応します。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書管理規程（機密文書の管理）」及び「経営機密情報管理規程」に従い、保存場所を定め、管理を行います。
- ②取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、会社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、情報セキュリティ管理体制を確立し、全社推進します。
- ④個人情報・顧客情報管理規程並びに特定個人情報取扱規程に基づき、適切な情報の保護及び漏洩体制を徹底します。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」をはじめリスク管理にかかわる規程を制定します。
- ②「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、横断的なリスクの状況の監視及び全社的対応を行います。各部門所管業務に付随するリスク管理は、各部門長が責任者となり執り行うこととします。
- ③「安全衛生委員会」において、安全衛生教育及び定期的巡視点検等の実施により、リスクの未然防止を図ります。
- ④内部監査室が内部統制の有効性を検証します。
- ⑤財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、リスクの評価を行い、統制活動の実施状況を定期的に確認します。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等をもとに、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- ②経営上の重要事項については、経営会議の審議を経て、原則月1回開催される取締役会において執行決定を行います。
- ③取締役会にて決定した経営計画に基づき、取締役会、経営会議、販売会議、生産会議等において、月次単位で業績管理を行います。

### 5. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役は当該使用人を任命し、その職務の補助を行える体制を構築します。
- ②任命を受けた当該使用人は、取締役から独立し、監査役の指示の下で業務を行います。
- ③当該使用人の異動、懲戒等その他人事考課に関しては、監査役の事前の承認を要するものとします。
- ④監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じるものとします。

### 6. 当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の経営会議、販売会議、生産会議等及びリスク・コンプライアンス委員会に監査役が出席することで、付議又は報告事項について情報を共有します。

- ②当社の取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、監査役と情報を共有します。
- ③当社は、監査役又は監査役会に上記の報告を行った者に対し、「内部通報規程等」に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止します。
- ④内部監査室は、監査実施状況を監査役又は監査役会に報告する体制を構築します。

#### 7. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を実施します。
- ②監査役は、監査法人と円滑に連携できる体制を構築します。
- ③監査役は、内部監査室と適時・適切に情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

#### 「財務報告に係る内部統制基本方針」

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、透明かつ健全な企業経営を実践するため以下に基本方針を定めます。

##### 1. 信頼性のある財務報告の実現

当社は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、かつ企業の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの状況がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認することにより、信頼性のある財務報告を実現します。

##### 2. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制システムを有効に構築することにより、信頼性のある財務報告を行うための体制を確立します。また、信頼性のある財務報告の作成に必要な知識及び倫理観を持った人材を確保・配置します。

##### 3. 適正な会計処理及び情報開示方針

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準、その他の法令を遵守し、経理規程等の関連規程の整備を行い、適正な会計処理を行います。また、財務報告の開示を適時的確に実施することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保します。

##### 4. 財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価

当社は、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を継続的に行うとともに、適正な内部統制報告書を提出します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの整備と運用にあたって、当事業年度は、以下の事項に取り組んでおります。

### ① 内部統制システム全般

- ・内部監査室が全部門を対象に、内部統制システムの整備・運用状況を監査のうえ評価し、改善を促しております。

### ② リスク管理

- ・各部門において業務上の各種リスクに対して具体的な対応策を決め、その進捗管理を実施しております。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症対策を事業継続計画に組み込むなど、災害時や感染者発生時の対策を実施しております。

### ③ コンプライアンス

- ・リスク・コンプライアンス委員会を当事業年度は11回開催し、法令遵守の徹底及び企業倫理の醸成を図っております。また、同委員会では就業規則違反、労務管理、内部通報等、社内のリスク情報を監視して対策・施策を検討審議しております。
- ・また社内教育のためコンプライアンス研修として全社員を対象に、コンプライアンスに関するビデオ視聴、テキストの読み合わせを毎月実施しております。

### ④ 情報セキュリティ

- ・情報セキュリティ管理委員会を当事業年度は6回開催し、各部門の情報セキュリティ委員によるセキュリティチェックの実施状況を監視しております。

### ⑤ 監査

- ・常勤監査役は取締役の職務執行を監査する一方で、社外監査役とともに内部監査室、会計監査人と連携し、業務の適正を確保するため監査における情報を相互に共有しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,344,072</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,719,160</b> |
| 現金及び預金          | 1,099,040        | 支払手形           | 762,219          |
| 受取手形            | 931,586          | 買掛金            | 330,687          |
| 売掛金             | 1,343,306        | 短期借入金          | 1,295,000        |
| 商品及び製品          | 611,254          | 1年内返済予定の長期借入金  | 340,000          |
| 仕掛品             | 15,530           | 未払金            | 444,723          |
| 原材料及び貯蔵品        | 253,657          | 未払費用           | 54,690           |
| 前渡金             | 38,296           | 未払法人税等         | 116,130          |
| 前払費用            | 66,604           | 前受金            | 105,097          |
| その他             | 2,897            | 預り金            | 29,240           |
| 貸倒引当金           | △18,100          | 賞与引当金          | 173,852          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,916,287</b> | 製品保証引当金        | 28,300           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,585,452</b> | リース債務          | 3,664            |
| 建物              | 509,649          | その他の           | 35,554           |
| 構築物             | 14,405           | <b>固定負債</b>    | <b>738,625</b>   |
| 機械及び装置          | 370,908          | 長期借入金          | 340,000          |
| 車両運搬具           | 2,241            | リース債務          | 3,797            |
| 工具、器具及び備品       | 51,384           | 繰延税金負債         | 297,522          |
| 土地              | 2,109,116        | その他            | 97,306           |
| リース資産           | 7,462            | <b>負債合計</b>    | <b>4,457,786</b> |
| 建設仮勘定           | 520,284          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>48,479</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>3,814,014</b> |
| ソフトウェア          | 48,242           | 資本金            | 785,715          |
| その他             | 237              | 資本剰余金          | 715,725          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>282,356</b>   | 資本準備金          | 715,725          |
| 投資有価証券          | 75,821           | 利益剰余金          | 2,312,574        |
| 出資金             | 1,200            | 利益準備金          | 51,500           |
| 前払年金費用          | 33,344           | その他利益剰余金       | 2,261,074        |
| その他             | 171,990          | 特別償却準備金        | 23,038           |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,260,360</b> | 別途積立金          | 331,702          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 1,906,334        |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | △11,440          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △11,440          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,802,574</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,260,360</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,452,467 |
| 売上原価         | 4,551,847 |
| 売上総利益        | 4,900,619 |
| 販売費及び一般管理費   | 4,252,210 |
| 営業利益         | 648,409   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 10        |
| 受取配当金        | 2,254     |
| 保険解約返戻金      | 63,640    |
| 助成金収入        | 1,053     |
| その他          | 6,846     |
| 合計           | 73,805    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 14,841    |
| 為替差損         | 492       |
| 株式公開費用       | 28,605    |
| その他          | 2,661     |
| 合計           | 46,599    |
| 経常利益         | 675,614   |
| 経常損失         |           |
| 固定資産除却損      | 43,028    |
| その他          | 198       |
| 合計           | 43,226    |
| 税引前当期純利益     | 632,388   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 195,539   |
| 法人税等調整額      | △9,184    |
| 当期純利益        | 446,032   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |             |           |                 |           |             |                  | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------------|-----------|-------------|------------------|------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |             | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |            |
|                           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |           | 特別償却<br>準備金     | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                 | 205,000 | 135,010   | 135,010     | 51,500    | 44,949          | 331,702   | 1,447,382   | 1,875,534        | 2,215,544  |
| 会計方針の変更による累積<br>的影響額      |         |           | -           |           |                 |           | △8,991      | △8,991           | △8,991     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 205,000 | 135,010   | 135,010     | 51,500    | 44,949          | 331,702   | 1,438,390   | 1,866,542        | 2,206,552  |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |             |           |                 |           |             |                  |            |
| 新 株 の 発 行                 | 580,715 | 580,715   | 580,715     |           |                 |           |             |                  | 1,161,430  |
| 当 期 純 利 益                 |         |           |             |           |                 |           | 446,032     | 446,032          | 446,032    |
| 特別償却準備金の取崩                |         |           |             |           | △21,911         |           | 21,911      | -                | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |         |           |             |           |                 |           |             |                  | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 580,715 | 580,715   | 580,715     | -         | △21,911         | -         | 467,944     | 446,032          | 1,607,462  |
| 当 期 末 残 高                 | 785,715 | 715,725   | 715,725     | 51,500    | 23,038          | 331,702   | 1,906,334   | 2,312,574        | 3,814,014  |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                 | △10,267          | △10,267                | 2,205,276 |
| 会計方針の変更による累積<br>的影響額      |                  |                        | △8,991    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | △10,267          | △10,267                | 2,196,285 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行                 |                  |                        | 1,161,430 |
| 当 期 純 利 益                 |                  |                        | 446,032   |
| 特別償却準備金の取崩                |                  |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | △1,173           | △1,173                 | △1,173    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △1,173           | △1,173                 | 1,606,288 |
| 当 期 末 残 高                 | △11,440          | △11,440                | 3,802,574 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年  
機械及び装置 2年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 1 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 2 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ④ 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、過年度の保証実績に基づき発生見込額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の商品及び製品は国内販売のみであり、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、売上リベートについて、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計基準を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「流動負債」の「その他」が16,352千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は67,211千円減少し、販売費及び一般管理費は61,643千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,568千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,991千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、2.74円及び0.60円減少しております。

### (2) （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」と

いう。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「8. 税効果会計に関する注記」に記載の金額と同一であります。

##### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、1年程度その影響が続くものと仮定をしております。当該仮定に基づき、繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得の見積りを行い回収可能性の判断を行っております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 土地 | 1,608,927千円 |
| 建物 | 205,452千円   |
| 計  | 1,814,380千円 |

##### ② 担保に係る債務

該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,451,923千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,152,820株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等  
該当事項はありません。
  - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 103,820        | 25              | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針  
資金繰計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
  - ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。  
借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
  - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
    - 1 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
営業債権については販売管理規程に従い、各事業部門における営業事務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして所属長へ報告し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 2 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務課長が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

## 3 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務課長が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額7,204千円）は、「其他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額  |
|------------|-----------|-----------|------|
| (1) 投資有価証券 |           |           |      |
| 其他有価証券     | 68,617    | 68,617    | —    |
| (2) 長期借入金  | (680,000) | (679,154) | △845 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価     |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式      | 68,617 | —    | —    | 68,617 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 679,154 | —    | 679,154 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 繰延税金資産        |                   |
| 土地評価損         | 260,934千円         |
| 賞与引当金         | 52,955千円          |
| 長期未払金         | 29,639千円          |
| ソフトウェア仮勘定     | 12,050千円          |
| その他           | 63,503千円          |
| 繰延税金資産小計      | <u>419,083千円</u>  |
| 評価性引当額        | <u>△313,473千円</u> |
| 繰延税金資産合計      | <u>105,609千円</u>  |
| 繰延税金負債        |                   |
| 土地評価差額        | △393,040千円        |
| 特別償却準備金       | △10,091千円         |
| 繰延税金負債合計      | <u>△403,131千円</u> |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | <u>△297,522千円</u> |

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。



10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| [ 販売経路別 ]     | (単位：千円)   |
|---------------|-----------|
|               | 売上高       |
| 家具販売店向け       | 7,556,558 |
| 商業施設向け        | 698,763   |
| ショップ/ショールーム   | 820,867   |
| ハウスメーカー向け     | 274,804   |
| その他           | 101,472   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,452,467 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 9,452,467 |

| [ 時期別 ]         | (単位：千円)   |
|-----------------|-----------|
|                 | 売上高       |
| 一時点で移転される財      | 9,452,467 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | —         |
| 顧客との契約から生じる収益   | 9,452,467 |
| その他の収益          | —         |
| 外部顧客への売上高       | 9,452,467 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） |           |
| 受取手形                | 939,467   |
| 売掛金                 | 1,319,971 |
|                     | 2,259,438 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） |           |
| 受取手形                | 931,586   |
| 売掛金                 | 1,343,306 |
|                     | 2,274,892 |

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。そのため、該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 915円66銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 112円65銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

ドリームベッド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 尾 崎 更 三 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 前 田 貴 史 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ドリームベッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室の監査報告を基に本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特記すべき重要な後発事象はありません。

2022年5月12日

ドリームベッド株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 加藤久明 | ㊞ |
| 社外監査役 | 竹本隆亮 | ㊞ |
| 社外監査役 | 福田 浩 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社第65期の剰余金の処分にしましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 剰余金の配当に関する事項

##### ① 株主還元の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期展望に立った新規商品の開発活動及び経営体質の強化・効率化等さらなる経営革新のために、効果的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、今後生産性の向上や新事業の展開に向けた投資を行うことにより、収益の向上と安定性を高め、経営基盤の強化を図っていく必要があると考えており、第65期期末の配当金につきましては、上記の株主還元の基本方針、当期業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通株式1株当たり20円に、東京証券取引所市場第二部上場記念配当として1株当たり5円を加え、1株当たり25円とさせていただきますと存じます。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 103,820,500円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会の参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

| 現 行 定 款                                                                                                                                                            | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (株主総会の参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除>  |





### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | こいで かつみ 己<br>(1948年10月11日)                                                                                                                                                                                                                                                              | 2003年3月 株式会社広島銀行より出向<br>2004年10月 同行より転籍<br>当社取締役社長室長<br>2004年11月 当社常務取締役<br>2013年7月 当社専務取締役<br>2017年3月 当社代表取締役社長(現) | 148,000株       |
|           | <p><b>【選任理由】</b><br/>                     小出克己氏は、株式会社広島銀行より出向・転籍後、これまでに培ったマットレス・ベッド関連の商品及び業界知識に加え、会社経営に関する知見、経験と強い指導力により、2013年7月に専務取締役、2017年3月に代表取締役社長に就任しております。2021年6月23日には東京証券取引所市場第二部(現スタンダード市場)への上場を果たしており、その幅広い視野と経営力をもって、今後も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                     |                |
| 2         | おだ しん じ 二<br>(1957年3月12日)                                                                                                                                                                                                                                                               | 1979年4月 当社入社<br>2006年4月 当社商品企画部部长<br>2010年4月 当社西日本営業部部长<br>2013年4月 当社執行役員営業統括部部长<br>2017年4月 当社取締役営業統括部部长(現)         | 30,000株        |
|           | <p><b>【選任理由】</b><br/>                     小田慎二氏は、商品企画部部长、西日本営業部部长、執行役員営業統括部部长として全国の営業所を統括し、当社事業の発展に貢献し、2017年4月に取締役営業統括部部长に就任しております。また2022年4月より、ロゼ事業部、コントラクト事業部も含めた営業全般を管掌しており、幅広い知識と統括力をもって、今後も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                    |                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                    | み ね お か み ち お<br>峰 岡 道 男<br>(1957年4月12日) | 2008年4月 株式会社広島銀行より出向<br>2009年4月 当社執行役員管理本部長<br>2013年5月 株式会社広島銀行より転籍<br>2017年4月 当社取締役管理本部長 (現) | 30,000株                |
| <b>【選任理由】</b><br>峰岡道男氏は、執行役員管理本部長として総務部、財務部、システム部を統括し、2017年4月に取締役管理本部長に就任しております。就任後は社内体制の整備に尽力し、上場担当役員として東京証券取引所市場第二部（現スタンダード市場）への上場に貢献いたしました。さらに経営企画部を管掌し、財務及び会計についての適切な知見に加え、幅広い知識と統括力を発揮しており、今後も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                               |                        |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                               | た か は し ひ ろ ゆ き<br>高 橋 浩 幸<br>(1965年12月11日)         | 1984年4月 当社入社<br>2002年4月 当社八千代事業部生産課課長<br>2011年4月 当社生産部部长<br>2012年4月 当社生産本部本部長<br>2014年4月 当社執行役員生産本部長<br>2017年4月 当社取締役生産本部長 (現) | 30,000株           |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 高橋浩幸氏は、生産部長、執行役員生産本部長として八千代第一工場、八千代第二工場、千代田工場、あさひ工場、生産技術部を統括し、さらに品質保証部長を兼任し、2017年4月には取締役生産本部長に就任して、当社事業の発展に貢献いたしました。新工場建設やそれに伴う生産効率向上に向け、同氏の生産全般にわたる幅広い知識と経験を如何なく発揮いただき、また今後も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>        |                                                     |                                                                                                                                |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                               | み や け ひ ろ と<br>三 宅 弘 人<br>(1965年12月1日)<br><br>(新 任) | 1989年4月 三井不動産株式会社入社<br>2020年4月 同社開発企画部グループ長<br>2021年9月 当社入社 経営企画部顧問<br>2022年4月 当社執行役員事業企画統括本部長 (現)                             | -                 |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 三宅弘人氏は、長年にわたる大手不動産会社における経験の中で、住宅・商業・オフィス等の施設の企画開発、ITを活用した街づくり、グループ会社の取締役、企業投資や上場実務等の多様な業務経験と知見を有しております。同氏は2021年9月に当社に入社後、経営企画部顧問、事業企画統括本部長に就任し、当社の経営全般に関して貢献してまいりました。これまでの幅広い知識と推進力をもって、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                     |                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                        | み し ま ゆ た か<br>三 島 豊<br>(1954年1月28日) | 1978年4月 京都セラミック株式会社入社<br>1981年8月 同社退社<br>1981年8月 三島食品株式会社入社<br>1984年3月 同社取締役<br>1986年6月 同社専務取締役<br>1992年4月 同社代表取締役社長<br>2016年1月 株式会社ミシマホールディングス<br>代表取締役社長（現）<br>2017年4月 三島食品株式会社代表取締役会長（現）<br>2019年12月 当社社外取締役（現）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミシマホールディングス代表取締役社長<br>三島食品株式会社代表取締役会長 | -                 |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>当社は、社外取締役に期待する役割として、業務執行者から独立した客観的な立場から会社経営の監督を行うこと、さらに経営者と少数株主との利益相反の監督を行うことにあると考えており、社外取締役候補者である三島豊氏は、企業経営者として企業経営に関する広範な専門知識と豊富な経験を有しており、その経験と見識並びに当社から独立した社外の視点から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

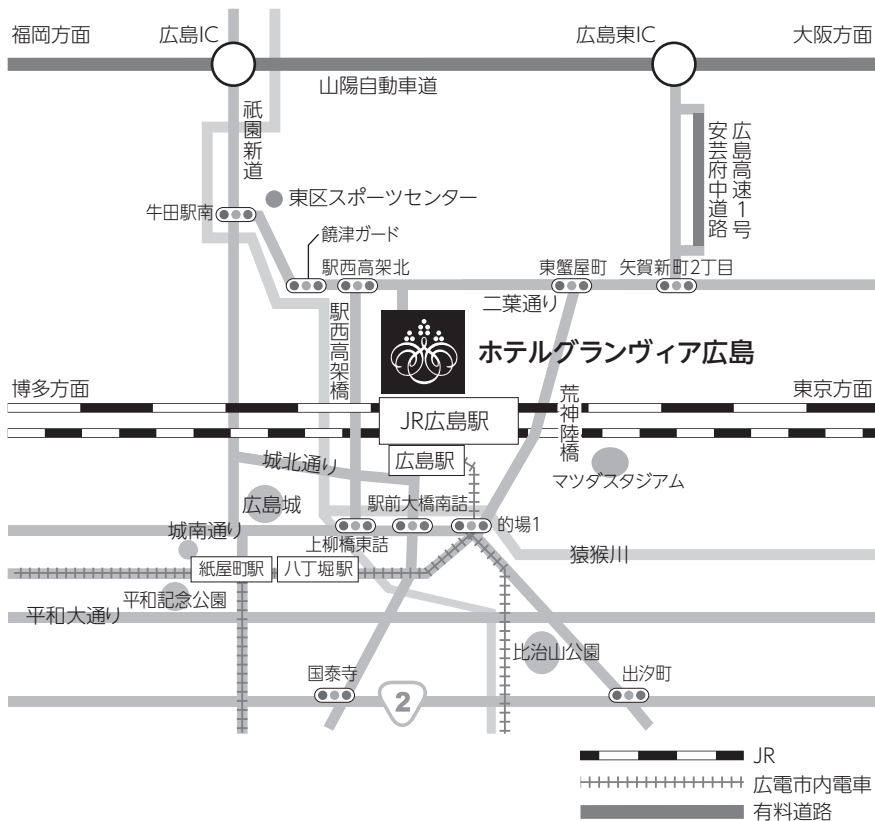
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                             | は ま だ よ し ひ ろ<br>濱 田 芳 弘<br>(1953年3月30日) | 1976年11月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あず<br>さ監査法人）広島事務所入所<br>1981年3月 公認会計士登録<br>1993年4月 税理士登録、濱田芳弘税理士事務所開設<br>（現）<br>2002年7月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査<br>法人）代表社員<br>2010年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監<br>査法人）理事及び広島事務所長<br>2015年7月 濱田芳弘公認会計士事務所開設（現）<br>2016年6月 広島地下街開発株式会社監査役（現）<br>2020年7月 広島高速道路公社監事（現）<br>2021年2月 当社顧問<br>2021年3月 当社社外取締役（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>濱田芳弘公認会計士・税理士事務所 所長<br>広島地下街開発株式会社監査役<br>広島高速道路公社監事 | —                 |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>当社は、社外取締役に期待する役割として、業務執行者から独立した客観的な立場から会社経営の監督を行うこと、さらに経営者と少数株主との利益相反の監督を行うことにあると考えており、社外取締役候補者である濱田芳弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に関する広範な専門知識と豊富な経験を有しており、その経験と見識並びに当社から独立した社外の視点から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものがあります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者三島豊氏及び濱田芳弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、三島豊氏及び濱田芳弘氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数はそれぞれ3年7ヶ月及び1年4ヶ月であります。また、当社は三島豊氏及び濱田芳弘氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 候補者三島豊氏が兼職する株式会社ミシマホールディングス及び三島食品株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 候補者濱田芳弘氏が兼職する濱田芳弘公認会計士・税理士事務所、広島地下街開発株式会社及び広島高速道路公社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
5. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、三島豊氏及び濱田芳弘氏との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、それぞれ当該契約を継続する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 広島県広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島 3階 天平の間  
TEL (082) 262-1111 (代)



交通 JR広島駅に隣接

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場  
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。